

◆新規の支援対象者の場合

省エネルギー等対策推進計画【10a当たり燃油使用量を15%以上削減】

【事業参加者の省エネルギー等対策取組計画の考え方】

① 事業参加者の全ての省エネルギー取組計画の削減率(目標値)が15%以上である必要はありません。

施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート(改定2版)の実践による削減率10%を計画に加算できます。

産地パワーアップ事業を活用したヒートポンプなど省エネ設備の導入や、自己資金での省エネ対策などに取り組んでいただき、残りの5%の削減に取り組みます。事業参加者全体(産地)の平均削減率目標を15%以上にする必要があります。

② 1期分(3年間)以上の事業に参加しなかった支援対象者は新規で計画を作成してください。

チェックシートの10%は加算可能です。

ただし、燃油使用料の目標値は当初計画の目標値を下回るものとします。

	省エネルギー等対策推進計画(R2~R4) ※事業参加者は省エネルギー等対策取組計画									
	燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【目標値】	削減率 (目標)	燃油使用量 【実績値】	削減率 (実績値)					
【支援対象者】:施設園芸省エネ生産組合	165,800	133,220	20							
事業参加者A	10,000	5,000	50							
事業参加者B	5,000	2,500	50							
事業参加者C	13,000	9,000	31							
事業参加者D	14,000	12,600	10							
事業参加者E	4,000	3,600	10							
事業参加者F	2,300	2,070	10							
事業参加者G	16,000	14,400	10							
事業参加者H	32,000	28,800	10							
事業参加者I	4,500	4,050	10							
事業参加者J	7,000	6,300	10							
事業参加者K	11,000	9,900	10							
事業参加者L	29,000	23,000	21							
事業参加者M	5,000	4,500	10							
事業参加者N	6,000	4,000	33							
事業参加者O	7,000	3,500	50							

支援対象者として、15%以上の削減目標を策定する必要。

◆2期目の支援対象者の場合 I

省エネルギー等対策推進計画【①10a当たり燃油使用量を更に15%以上削減】

【事業参加者の省エネルギー等対策取組計画の考え方】

- ① 省エネルギー取組計画の削減率(実績値)が15%以上の場合：例) 事業参加者A
 省エネルギー取組計画の現在値(10,000L)に対し、15%削減した8,500Lを省エネルギー等対策取組計画の現在値とし、超過達成した3,500L分(5,000L-1,500L)は、省エネルギー等対策取組計画の目標値に加算可能とする。
 - ② 省エネルギー取組計画の削減率(実績値)が10%以上～15%未満の場合：例) 事業参加者:E
 省エネルギー取組計画に対する実績値(3,600L)を省エネルギー等対策取組計画の現在値とし、目標値を据え置くことも可能とする。
 - ③ 省エネルギー取組計画の削減率(実績値)が10%未満の場合：例) 事業参加者:F
 省エネルギー取組計画に対する実績値(2,200L)を省エネルギー等対策取組計画の現在値とするが、施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートによる削減率10%の未達分(130L)については、省エネルギー等対策推進計画に反映した目標値(2,070L)とする。
- ※ 上記は、省エネルギー等対策推進計画を策定する上での最低限の考え方であり、経営構造の転換を更に深化させるためには、引き続き省エネ設備の導入等を進めることで、より高い削減率を掲げてもらうことが望ましい。

	省エネルギー推進計画(H26～H28) ※事業参加者は省エネルギー取組計画					省エネルギー等対策推進計画(H29～H31) ※事業参加者は省エネルギー等対策取組計画				
	燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【目標値】	削減率 (目標)	燃油使用量 【実績値】	削減率 (実績値)	燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【目標値】	削減率 (目標)	燃油使用量 【実績値】	削減率 (実績値)
【支援対象者】:施設園芸省エネ生産組合	165,800	133,220	20	121,500	27	144,300	119,620	17	?	?
事業参加者A	10,000	5,000	50	5,000	50	8,500	5,000	41	?	?
事業参加者B	5,000	2,500	50	2,000	60	4,250	3,000	53	?	?
事業参加者C	9,000	5,500	37	9,000	37	7,500	5,000	33	?	?
事業参加者D	9,000	7,500	83	9,000	83	9,000	7,500	83	?	?
事業参加者E	4,000	3,600	90	3,600	90	3,600	3,600	90	?	?
事業参加者F	2,300	2,070	90	2,200	96	2,200	2,070	94	?	?
事業参加者G	14,000	14,000	100	14,000	100	14,000	14,000	100	?	?
事業参加者H	25,000	25,000	100	25,000	100	25,000	25,000	100	?	?
事業参加者I	4,200	4,200	100	4,200	100	4,200	4,050	96	?	?
事業参加者J	7,000	6,300	90	5,000	71	5,950	5,000	84	?	?
事業参加者K	11,000	9,900	90	11,500	105	11,500	9,900	86	?	?
事業参加者L	29,000	23,000	79	20,000	69	24,650	20,000	81	?	?
事業参加者M	5,000	4,500	90	5,000	100	4,250	4,000	94	?	?

支援対象者として、15%以上の削減目標を策定する必要。

省エネルギー取組計画の燃油使用量【現在値:10,000L】に対して、15%削減した値【8,500L】を【現在値】に設定

省エネルギー取組計画の燃油使用量【現在値:10,000L】に対する超過達成分(3,500L)を【目標値】に加算

省エネルギー取組計画の燃油使用量【現在値】に対して、削減率(実績値)が10%～15%の事業参加者

省エネルギー取組計画の燃油使用量【現在値】に対して、削減率(実績値)が10%未満(施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートによる削減率10%未満)の事業参加者

省エネルギー取組計画に対する燃油使用量【実績値:2,200L】を【現在値】とするが、施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートの未達分(130L)は、【目標値】に反映

省エネルギー取組計画に対する燃油使用量【実績値:3,600L】を【現在値】とし、【目標値】も据え置くことも可

燃油使用量【現在値】に対して、実績値が増加してしまった場合も、考え方は10%未満の事業参加者と同様。

※ピンクセル:削減率15%以上(実績値)、青セル:削減率15%未満(実績値)。

◆2期目の支援対象者の場合Ⅱ

省エネルギー等対策推進計画【②単位生産量当たり燃油使用量を15%以上削減】

【事業参加者の省エネルギー等対策取組計画の考え方】

① 燃油使用量の削減から取り組む場合：例) 事業参加者B(省エネルギー取組計画の削減率(実績値)が15%以上)

引き続き、燃油使用量の削減に取り組む、単位生産量当たりの燃油使用量を削減。

※省エネルギー取組計画において15%以上削減した場合は、超過達成分を省エネルギー等対策取組計画の目標値に加算可能とする。

② 生産量の向上から取り組む場合：例) 事業参加者E(施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートの実践+生産性向上設備の導入)

施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートを引き続き実践することで、燃油使用量の削減を維持し、炭酸ガス発生装置の導入等により、生産量を増加させることで、単位生産量当たりの燃油使用量を削減。

③ 燃油使用量の削減及び生産性の向上から取り組む場合：例) 事業参加者A

①及び②の取組により、単位生産量当たりの燃油使用量を削減。

	栽培品目 (5品目)	省エネルギー推進計画(H26~H28) ※事業参加者は省エネルギー取組計画					省エネルギー等対策推進計画(H29~H31) ※事業参加者は省エネルギー等対策取組計画						
		燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【目標値】	削減率 (目標)	燃油使用量 【実績値】	削減率 (実績)	燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【目標値】	生産量 【現在値】	生産量 【目標値】	単位生産量当たり燃油 使用量 【現在値】	単位生産量当たり燃油 使用量 【目標値】	削減率 (目標)
【支援対象者】:施設園芸省エネ生産組合	作付け戸数:26戸	284,600	231,440	19	226,300	20	245,450	224,740	830,000	914,200	0.296	0.246	17
事業参加者A	トマト	10,000	5,000	50	7,000	30	8,500	7,000	30,000	31,000	0.283	0.226	20
事業参加者B	きゅうり	5,000	2,500	50	3,000	40	4,250	3,000	12,000	12,000	0.354	0.250	29
事業参加者C	なす	10,000	5,000	50	7,000	23	11,050	10,000	40,000	45,000	0.276	0.222	20
事業参加者D	ピーマン	5,000	2,500	50	3,000	21	11,900	11,000	39,000	39,000	0.305	0.282	8
事業参加者E	トマト	4,000	3,600	10	3,600	10	4,000	3,600	11,000	13,000	0.327	0.277	15
事業参加者F	トマト	2,300	2,070	10	2,200	4	2,200	2,070	6,000	6,100	0.367	0.339	7
事業参加者G	トマト	14,400	14,400	100	14,400	13	14,400	13,000	42,000	42,000	0.333	0.333	0
事業参加者H	きゅうり	28,800	28,800	100	27,000	16	27,200	27,000	100,000	100,000	0.272	0.225	17
事業参加者I	なす	4,500	4,050	10	4,200	7	4,200	4,050	15,000	15,000	0.280	0.253	10
事業参加者J	ピーマン	7,000	6,300	10	5,500	21	5,950	5,500	20,000	20,000	0.298	0.275	8
事業参加者K	トマト	11,000	9,900	10	9,900	10	9,900	9,900	32,000	36,000	0.309	0.275	11
事業参加者L	トマト	29,000	23,000	21	21,000	28	24,650	21,000	90,000	110,000	0.274	0.191	30
事業参加者M	きゅうり	5,000	4,500	10	4,000	20	4,250	4,000	13,000	13,000	0.327	0.308	6
事業参加者N	いちご	6,000	4,000	33	3,000	50	5,100	3,000	15,000	15,000	0.340	0.200	41
事業参加者O	なす	10,000	5,000	50	7,000	30	8,500	7,000	30,000	31,000	0.283	0.226	20
事業参加者P	ピーマン	5,000	2,500	50	3,000	40	4,250	3,000	12,000	12,000	0.354	0.250	29
事業参加者Q	きゅうり	13,000	9,000	31	10,000	23	11,050	10,000	40,000	45,000	0.276	0.222	20
事業参加者R	きゅうり	14,000	12,600	10	11,000	21	11,900	11,000	39,000	39,000	0.305	0.282	8
事業参加者S	なす	4,000	3,600	10	3,600	10	3,600	3,600	11,000	13,000	0.327	0.277	15
事業参加者T	なす	2,300	2,070	10	2,200	4	2,200	2,070	6,000	6,100	0.367	0.339	7
事業参加者U	きゅうり	16,000	14,400	10	14,000	13	14,000	13,000	42,000	45,000	0.333	0.289	13
事業参加者V	トマト	32,000	28,800	10	27,000	16	27,200	27,000	100,000	115,000	0.272	0.235	14
事業参加者W	なす	4,500	4,050	10	4,200	7	4,200	4,050	15,000	16,000	0.280	0.253	10

燃油使用量の削減と生産量の向上から取り組む事業参加者

燃油使用量の削減しつつ、生産量を向上させることで単位生産量当たり燃油使用量を削減

燃油使用量を削減させることで単位生産量当たり燃油使用量を削減

生産量の向上から取り組む事業参加者

燃油使用量の削減から取り組む事業参加者

生産量の向上させることで単位生産量当たり燃油使用量を削減

◆2期目の支援対象者の場合Ⅱ

省エネルギー等対策推進計画【②単位生産量当たり燃油使用量を15%以上削減】

【支援対象者の省エネルギー等対策推進計画の考え方】

- ① 支援対象者内の事業参加者が複数の品目を生産している場合、作付け戸数上位3品目(又は作付け戸数で全体の7割に達するまでの品目)を記載
- ② それぞれの品目で単位生産量当たり燃油使用量を15%以上削減する必要

	栽培品目	省エネルギー推進計画(H26~H28) ※事業参加者は省エネルギー取組計画					省エネルギー等対策推進計画(H29~H31) ※事業参加者は省エネルギー等対策取組計画						
		燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【目標値】	削減率 (目標)	燃油使用量 【実績値】	削減率 (実績)	燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【目標値】	生産量 【現在値】	生産量 【目標値】	単位生産量当たり燃油 使用量 【現在値】	単位生産量当たり燃油 使用量 【目標値】	削減率 (目標)
【支援対象者】:施設園芸省エネ生産組合	作付け戸数:8戸	111,300	93,070	16	90,200	19	96,000	90,070	331,000	373,100	0.290	0.241	17
事業参加者A	トマト	10,000	5,000	50	7,000	30	8,500	7,000	30,000	31,000	0.283	0.226	20
事業参加者E	トマト	1,200	1,200	0	3,600	10	3,600	3,600	11,000	13,000	0.327	0.277	15
事業参加者F	トマト	2,300	2,300	0	2,200	4	2,200	2,070	6,000	6,100	0.367	0.339	7
事業参加者G	トマト	16,000	16,000	0	14,000	13	14,000	14,000	42,000	42,000	0.333	0.333	0
事業参加者K	トマト	11,000	11,000	0	9,900	10	9,900	9,900	32,000	36,000	0.309	0.275	11
事業参加者L	トマト	29,000	29,000	0	21,000	28	24,650	21,000	90,000	110,000	0.274	0.191	30
事業参加者V	トマト	32,000	28,800	10	27,000	16	27,200	27,000	100,000	115,000	0.272	0.235	14
事業参加者X	トマト	7,000	6,300	10	5,500	21	5,950	5,500	20,000	20,000	0.298	0.275	8

支援対象者内の事業参加者が複数の品目を生産している場合、作付け戸数上位3品目(又は作付け戸数で全体の7割に達するまでの品目)を記載

支援対象者として、15%以上の削減目標を策定する必要。

	栽培品目	省エネルギー推進計画(H26~H28) ※事業参加者は省エネルギー取組計画					省エネルギー等対策推進計画(H29~H31) ※事業参加者は省エネルギー等対策取組計画						
		燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【目標値】	削減率 (目標)	燃油使用量 【実績値】	削減率 (実績)	燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【目標値】	生産量 【現在値】	生産量 【目標値】	単位生産量当たり燃油 使用量 【現在値】	単位生産量当たり燃油 使用量 【目標値】	削減率 (目標)
【支援対象者】:施設園芸省エネ生産組合	作付け戸数:7戸	45,300	31,270	31	34,700	23	39,700	34,270	135,000	145,100	0.294	0.236	20
事業参加者C	なす	13,000	9,000	31	10,000	23	11,050	10,000	40,000	45,000	0.276	0.222	20
事業参加者I	なす	4,500	4,050	10	4,200	7	4,200	4,050	15,000	16,000	0.280	0.253	10
事業参加者O	なす	10,000	5,000	50	7,000	30	8,500	7,000	30,000	31,000	0.283	0.226	20
事業参加者S	なす	4,000	3,600	10	3,600	10	3,600	3,600	11,000	13,000	0.327	0.277	15
事業参加者T	なす	2,300	2,070	10	2,200	4	2,200	2,070	6,000	6,100	0.367	0.339	7
事業参加者W	なす	4,500	4,050	10	4,200	7	4,200	4,050	15,000	16,000	0.280	0.253	10
事業参加者Z	なす	7,000	3,500	50	3,500	50	5,950	3,500	18,000	18,000	0.331	0.194	41

支援対象者として、15%以上の削減目標を策定する必要。

	栽培品目	省エネルギー推進計画(H26~H28) ※事業参加者は省エネルギー取組計画					省エネルギー等対策推進計画(H29~H31) ※事業参加者は省エネルギー等対策取組計画						
		燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【目標値】	削減率 (目標)	燃油使用量 【実績値】	削減率 (実績)	燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【目標値】	生産量 【現在値】	生産量 【目標値】	単位生産量当たり燃油 使用量 【現在値】	単位生産量当たり燃油 使用量 【目標値】	削減率 (目標)
【支援対象者】:施設園芸省エネ生産組合	作付け戸数:7戸	96,000	81,700	15	78,900	18	82,550	77,900	278,000	310,000	0.297	0.251	15
事業参加者B	きゅうり	5,000	2,500	50	3,000	40	4,250	3,000	12,000	12,000	0.354	0.250	29
事業参加者H	きゅうり	32,000	28,800	10	27,000	16	27,200	27,000	100,000	120,000	0.272	0.225	17
事業参加者M	きゅうり	5,000	4,500	10	4,000	20	4,250	4,000	13,000	13,000	0.327	0.308	6
事業参加者Q	きゅうり	13,000	9,000	31	10,000	23	11,050	10,000	40,000	45,000	0.276	0.222	20
事業参加者R	きゅうり	14,000	12,600	10	11,000	21	11,900	11,000	39,000	39,000	0.305	0.282	8
事業参加者U	きゅうり	16,000	14,400	10	14,000	13	14,000	13,000	42,000	45,000	0.333	0.289	13
事業参加者Y	きゅうり	11,000	9,900	10	9,900	10	9,900	9,900	32,000	36,000	0.309	0.275	11

支援対象者として、15%以上の削減目標を策定する必要。

◆2期目以上の支援対象者の場合 I : 計30%以上の削減を達成していない者 省エネルギー等対策推進計画【10a当たり燃油使用量を更に15%以上削減】

【支援対象者の省エネルギー等対策取組計画の考え方】

- ① 計30%以上の削減とは、当初計画の燃油使用量【現在値】×85%×85%以下の値となっていること。
各期の削減率が15%以上でも達成できていない場合がありますのでご注意ください。
- ② 30%達成の値に達していない場合は、R2事業年度の燃油使用量【現在値】は前期の燃油使用量【現在値】を据え置き、3年間で30%達成の値まで使用量を削減する削減率15%以上の目標を作成してください。

【事業参加者の省エネルギー等対策取組計画の考え方】

- ① 計30%以上の削減を達成した事業参加者
現在値及び目標値について据え置きが可能ですが、燃油使用量削減を目指し不断に取り組んでください。
- ② 計30%以上の削減を達成していない事業参加者
現在値を据え置き、まずは支援対象者として計30%以上の削減が達成されるような目標を策定してください。

<1期>

<2期>

	省エネルギー推進計画 (H26~H28) ※事業参加者は省エネルギー取組計画			省エネルギー等対策推進計画 (H29~H31) ※事業参加者は省エネルギー等対策取組計画			2期の計	
	燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【実績値】	削減率 (実績値)	燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【実績値】	削減率 (実績値)	削減率 (実績値)	
【支援対象者】:施設園芸省エネ生産組合	45,300	33,800	25	39,350	33,500	15	26	
事業参加者A	10,000	5,000	50	8,500	5,000	41	50	
事業参加者B	13,000	9,000	31	11,050	9,000	19	31	
事業参加者C	4,000	3,600	10	3,600	3,500	3	13	
事業参加者D	2,300	2,200	4	2,200	2,000	9	13	
事業参加者E	16,000	14,000	13	14,000	14,000	0	13	

<3期の選択肢>

45,300 × 15%減(85%) × 15%減(85%) = 32,729.25
以下の使用量となるように目標を設定する。

省エネルギー等対策推進計画 (R2~R4) ※事業参加者は省エネルギー等対策取組計画			合計
燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【目標値】	削減率 (目標)	削減率 (予定値)
39,350	32,500	17	28
8,500	5,000	41	
11,050	9,000	19	
3,600	3,500	3	
2,200	2,000	9	
14,000	13,000	7	

支援対象者として、15%以上の削減目標を策定する必要。

支援対象者として、15%以上の削減目標を策定する必要。

省エネルギー等対策推進計画 (R2~R4)							合計
燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【目標値】	生産量 【現在値】	生産量 【目標値】	単位生産量当たり 燃油使用量 【現在値】	単位生産量当たり 燃油使用量 【実績値】	削減率 (目標)	削減率 (予定値)
39,350	33,500	75,500	76,800	0.521	0.436	16	41
8,500	5,000	11,000	11,100	0.773	0.450	42	
11,050	9,000	20,000	20,000	0.553	0.450	19	
3,600	3,500	8,500	8,600	0.424	0.407	4	
2,200	2,000	6,000	6,100	0.367	0.328	11	
14,000	14,000	30,000	31,000	0.467	0.452	3	

同じ値を使用

※ピンクセル: 削減率15%以上(実績値)、青セル: 削減率15%未満(実績値)。

◆2期目以上の支援対象者の場合Ⅱ：計30%以上の削減を達成していない者 省エネルギー等対策推進計画【単位生産量当たり燃油使用量を15%以上削減】

【支援対象者の省エネルギー等対策取組計画の考え方】

○ 1期の削減率+2期の削減率=30%以下の値に達していない場合は、R2事業年度の燃油使用量【現在値】は以下のとおりとし、3年間で計30%達成を達成する削減率15%以上の目標を作成してください。

- i) 10a当たり燃油使用量を更に15%以上削減の計画ならば、前期の燃油使用量【実績値】
- ii) 単位生産量当たり燃油使用量を15%以上削減の計画ならば、前期の燃油使用量【現在値】を据え置き

【事業参加者の省エネルギー等対策取組計画の考え方】

- ① 計30%以上の削減を達成した事業参加者
現在値及び目標値について据え置きが可能ですが、燃油使用量削減を目指し不断に取り組んでください。
- ② 計30%以上の削減を達成していない事業参加者
現在値を据え置き、まずは支援対象者として計30%以上の削減が達成されるような目標を策定してください。

	省エネルギー推進計画(H26~H28)			省エネルギー								2期の計
	燃油使用量【現在値】	燃油使用量【実績値】	削減率(実績)	燃油使用量【現在値】	生産量【現在値】	単位生産量当たり燃油使用量【現在値】	燃油使用量【実績値】	生産量【実績値】	単位生産量当たり燃油使用量【実績値】	削減率(実績)	削減率(実績値)	
【支援対象者】：施設園芸省エネ生産組合	59,300	49,800	16	51,250	171,000	0.300	49,670	184,100	0.270	10	26	
事業参加者A	5,000	3,000	40	4,250	12,000	0.354	3,000	12,000	0.250	29	69	
事業参加者B	4,000	3,600	10	3,600	11,000	0.327	3,600	13,000	0.277	15	25	
事業参加者C	2,300	2,200	4	2,200	6,000	0.367	2,070	6,100	0.339	7	12	
事業参加者D	16,000	14,000	13	14,000	42,000	0.333	14,000	43,000	0.326	2	15	
事業参加者E	32,000	27,000	16	27,200	100,000	0.272	27,000	110,000	0.245	10	25	

＜3期の選択肢＞

2期の実績分を除いて算出するため、以下のとおり計算

$$\{ (1期現在値 - 3期目標値) - (2期現在値 - 2期実績値) \} / 1期現在値 + 2期削減率$$

$$\{ (59,300 - 42,100) - (51,250 - 49,670) \} / 59,300 + 10\%$$

同じ値を使用

支援対象者として、15%以上の削減目標を策定する必要。

省エネルギー等対策推進計画(R2~R4)			合計
燃油使用量【現在値】	燃油使用量【目標値】	削減率(目標)	削減率(予定値)
49,670	42,100	15	36%
3,000	2,900	3	
3,600	2,900	19	
2,070	1,800	13	
14,000	10,500	25	
27,000	24,000	11	

支援対象者として、15%以上の削減目標を策定する必要。

省エネルギー等対策推進計画(R2~R4)							合計
燃油使用量【現在値】	燃油使用量【目標値】	生産量【現在値】	生産量【目標値】	単位生産量当たり燃油使用量【現在値】	単位生産量当たり燃油使用量【実績値】	削減率(目標)	削減率(予定値)
51,250	49,670	171,000	194,100	0.300	0.256	15	31%
4,250	3,000	12,000	12,000	0.354	0.250	29	
3,600	3,600	11,000	13,000	0.327	0.277	15	
2,200	2,070	6,000	6,100	0.367	0.339	7	
14,000	14,000	42,000	43,000	0.333	0.326	2	
27,200	27,000	100,000	120,000	0.272	0.225	17	

◆2期目以上の支援対象者の場合Ⅲ：計30%以上の削減を達成した者 省エネルギー等対策推進計画【自身の削減目標を定め、不断に取り組む】

【支援対象者の省エネルギー等対策取組計画の考え方】

- ① 支援対象者として計30%以上の削減した者は、単位面積当たり燃油使用量、単位生産量当たり燃油使用量、民間の金融商品や備蓄タンク等の活用、どのような方式でもよいので、支援対象者としての削減目標を定め、燃油使用量削減に不断に取り組んでください。
- ② R2事業年度の燃油使用量【現在値】は、最終年の実績値又は前期計画の現在値を15%削減した値です。

【事業参加者の省エネルギー等対策取組計画の考え方】

- ① 計30%以上の削減を達成した事業参加者は、支援対象者と同様。
- ② 計30%以上の削減を達成していない事業参加者は、計30%以上の削減を目指し不断に取り組んでください。

	省エネルギー推進計画(H26~H28) ※事業参加者は省エネルギー取組計画					省エネルギー等対策推進計画(H29~H31) ※事業参加者は省エネルギー等対策取組計画					2期の計
	燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【目標値】	削減率 (目標)	燃油使用量 【実績値】	削減率 (実績値)	燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【目標値】	削減率 (目標)	燃油使用量 【実績値】	削減率 (実績値)	削減率 (実績値)
【支援対象者】：施設園芸省エネ生産組合	45,300	34,070	25	33,800	25	39,350	33,500	15	31,000	21	32
事業参加者A	10,000	5,000	50	5,000	50	8,500	5,000	41	5,000	41	50
事業参加者B	13,000	9,000	31	9,000	31	11,050	9,000	19	9,000	19	31
事業参加者C	4,000	3,600	10	3,600	10	3,600	3,500	3	3,000	17	25
事業参加者D	2,300	2,070	10	2,200	4	2,200	2,000	9	2,000	9	13
事業参加者E	16,000	14,400	10	14,000	13	14,000	14,000	0	12,000	14	25

1期と2期の単純な計にはなりません。
 $1 - 1 * 0.85 * 0.85 = 27.75$
 当初計画の現在値から2期終了時の実績値の削減率が約28%以上必要です。

計30%以上の削減を目指し不断の取り組みをお願いします。

単純な合計です。

	省エネルギー推進計画(H26~H28)					省エネルギー等対策推進計画(H29~H31)								2期の計			
	燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【目標値】	削減率 (目標)	燃油使用量 【実績値】	削減率 (実績)	燃油使用量 【現在値】	燃油使用量 【目標値】	生産量 【現在値】	生産量 【目標値】	単位生産量当たり 燃油使用量 【現在値】	単位生産量当たり 燃油使用量 【実績値】	削減率 (目標)	燃油使用量 【実績値】	生産量 【実績値】	単位生産量当たり 燃油使用量 【目標値】	削減率 (実績)	削減率 (実績)
【支援対象者】：施設園芸省エネ生産組合	59,300	51,370	13	49,800	16	51,250	49,670	171,000	194,100	0.300	0.256	15	49,670	194,100	0.256	15	31
事業参加者A	5,000	2,500	50	3,000	40	4,250	3,000	12,000	12,000	0.354	0.250	29	3,000	12,000	0.250	29	69
事業参加者B	4,000	3,600	10	3,600	10	3,600	3,600	11,000	13,000	0.327	0.277	15	3,600	13,000	0.277	15	25
事業参加者C	2,300	2,070	10	2,200	4	2,200	2,070	6,000	6,100	0.367	0.339	7	2,070	6,100	0.339	7	12
事業参加者D	16,000	14,400	10	14,000	13	14,000	14,000	42,000	43,000	0.333	0.326	2	14,000	43,000	0.326	2	15
事業参加者E	32,000	28,800	10	27,000	16	27,200	27,000	100,000	120,000	0.272	0.225	17	27,000	120,000	0.225	17	33

計30%以上の削減を目指し不断の取り組みをお願いします。

※ピンクセル：削減率15%以上(実績値)、青セル：削減率15%未満(実績値)。

◆ 民間の金融商品や備蓄タンク等を活用の方

① 原油のコールオプション取引を活用し、燃油コストの変動を抑制

A重油価格と相関性のある原油について、予め決められた価格(権利行使価格)で決められた期日(例:6ヶ月後)に買う権利(コールオプションの買い)を購入。原油価格が上昇した際には、権利を行使することで得た利益を用い、燃油価格高騰分に充てることで、燃油コストの変動を抑制。逆に原油価格が下落した場合は、権利を放棄。

※権利を放棄した場合の損失は、権利を取得する対価として支払う「オプション料」が上限となる。(原資産が値上がりすると、損失を被る場合は、「コールオプションの買い」を購入することで、値上がりするリスクを回避(ヘッジ)することが可能。

② 天候デリバティブを活用し、燃油コストの変動を抑制

気温低下がもたらす燃油使用量の増加リスクを回避(ヘッジ)するため、天候デリバティブを購入。燃油使用量の増加に関わる一定の指標(インデックス。例えば、平年気温を 0°C 下回った場合等)を定め、対象期間中の気温が一定の指標条件を下回った場合、所定の金額を受け取ることで、燃油コストの変動を抑制。

③ 備蓄用タンクを整備し、燃油コストの変動を抑制

燃油価格が安くなった時に産地(支援対象者)が予め大量に購入し、備蓄用タンクに保存しておき、燃油価格が高騰した際には、備蓄用タンクに保存していた燃油を一定価格以下(高騰した価格よりも安い価格)で事業参加者に売り渡すことで、燃油コストの変動を抑制。

※ 上記は、燃油コストの変動を抑制する取組の例であり、他の手法による燃油コストの変動を抑制を排除するものではない。